

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【公開番号】特開2014-66832(P2014-66832A)

【公開日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-019

【出願番号】特願2012-211483(P2012-211483)

【国際特許分類】

G 10 D 13/00 (2006.01)

G 10 D 13/06 (2006.01)

【F I】

G 10 D 13/00 5 1 2 C

G 10 D 13/06 C

G 10 D 13/00 5 2 1 G

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月24日(2015.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項4記載のシンバル用消音具によれば、請求項1から3のいずれかに記載のシンバル用消音具の奏する効果に加え、フレームの内側部がロッドに対して揺動可能に固定されているので、シンバルが打撃された際にフレームをシンバルと一体的に揺動させることができる。これにより、打撃された際のシンバルの揺動がフレームによって阻害されることを抑制できるので、シンバルの打撃感が損なわれることを回避しやすくすることができるという効果がある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

なお、フレーム挿通筒部31aは、軸方向における寸法が、シンバル10をシンバル用消音具20の上面側から重ねた際に、フレーム挿通筒部31aの上端がシンバル10のベル部11と接触しない寸法に設定されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

なお、連結部33の径方向への傾斜は、シンバル10のボウ部12の径方向への傾斜よりも緩やかに形成されており、内側部31のフレーム挿通筒部31aの軸方向における寸法が、シンバル10をシンバル用消音具20の上面側から重ねた際に、フレーム挿通筒部31aの上端がシンバル10のベル部11と接触しない寸法に設定されている。よって、シンバル用消音具20の上面側からシンバル10を重ねただけの状態では、フレーム30の

外側部 3 2 に取着された第 1 弹性部材 4 1 が、内側部 3 1 に取着された第 2 弹性部材 4 2 及び第 3 弹性部材 4 3 よりも先にシンバル 1 0 に当接され、第 2 弹性部材 4 2 及び第 3 弹性部材 4 3 とシンバル 1 0 の下面との間には隙間が形成されている。